

COVID-19 感染拡大下における本学の対応と課題 — オンライン授業導入についての一考察 —

鳥居昭久^{1,2)} 松丸浩子²⁾ 野瀬友里絵²⁾ 望月菜央²⁾
原田あゆみ²⁾ 積田修真³⁾ 佐藤 章¹⁾ 草野修輔¹⁾ 陶山哲夫¹⁾

【要旨】

2020年、我が国においてもCOVID-19感染が急速に拡大し、2020年4月および2021年1月に緊急事態宣言が発出されるなど社会的混乱に陥った。本学も、2020年4月に開学したものの、学生は入学早々自宅待機となり、5月ようやくオンラインでの授業を開講、8月以降は対面授業を含めたハイブリッド型による授業形態を展開した。この間、本学が取り組んだ学生支援と教育活動についての方策としては、(1)各種行事の中止と学生の自宅待機指示、(2)オンラインミニ講座との自宅学習課題の配信、(3)学修アドバイザー制度導入、(4)オンラインホームルームの開催、(5)オンライン授業、(6)感染予防講習会と学校施設開放、(7)ハイブリッド型授業の開講、であった。7月までのオンライン授業期間中の出席状況は悪くはなく、8月以降のハイブリッド型授業期間に欠席が多くなったことから、オンライン授業の有無に関わらず、学生指導には、教員による木目の細かい学生支援体制が必要であることが推察された。オンライン授業は、配信する大学や受講する学生のインターネット環境によって大きく影響され、その長所、短所を検証していく必要がある。本学においても、オンライン授業を有効に活用できるICT環境の整備を早急に進めていく必要がある。また、インターネット環境や学内システム整備のみならず、教職員がオンライン授業に対応できるための資質向上の研修会など、FDおよびSDに積極的に取り組み、学生支援体制の充実や学習成果の向上のための方策を展開させる必要がある。

キーワード：COVID-19 オンライン授業 オンデマンド方式 ハイブリッド型授業 学生支援

1) 東京保健医療専門職大学 リハビリテーション学部：School of Rehabilitation, Tokyo Professional University of Health Sciences 〒135-0043 東京都江東区塩浜2-22-10

2) 東京保健医療専門職大学 教務部

3) 東京保健医療専門職大学 学習環境部

【はじめに】

2019 年秋、中国にて肺炎を主症状とする新型コロナウイルス感染症が確認され、その後、2020 年には、世界中に感染が拡大した。世界保健機関 (WHO) は、世界的な大流行 (パンデミック) であると認定するに至った。

我が国においても、この新型コロナウイルス感染者が初めて確認された 2020 年 1 月以降、感染拡大は収まらず、同年 3 月には、全国の小、中、高等学校に一斉休校要請が出された。そして、同年 4 月 7 日には、政府から緊急事態宣言が発出され、社会情勢は混乱する状況に陥った。この事態は、既に 1 年以上を経て、今もなお社会全体に大きな影響を与え続けている。

本学においても、2020 年春の開学に伴った第 1 期生入学生の受け入れに際し、入学式を中止するとともに、予定していた授業開始を遅らせるなど、緊急事態宣言下の自粛要請に対応し、感染拡大下における様々な方策を展開した。本論文では、2020 年度の本学における主に学生支援と教育活動における対応の実際と、そこで得られた課題について報告する。

【新型コロナウイルス】

新型コロナウイルスは、国際ウイルス分類委員会 (International Committee on Taxonomy of Viruses : ICTV) がこの新型コロナウイルスを “SARS-Cov-2” と命名し、その感染症を “COVID-19 (“corona” “virus” “disease” “2019 年”)” とした。このウイルスは、SARS (重症急性呼吸器症候群) を引き起こすウイルス (SARS-CoV) の姉妹種であるが、血管病変や感覚障害など呼吸器系以外にも特徴的な臨床症状を引き起こすものである。我が国においても、2020 年 1 月に最初の感染例が報告された後、都市部を中心に全国的に拡大している。そして、2020 年 4 月 7 日に最初の緊急事態宣言が発出され、その後、一旦解除されたものの、2021 年 1 月 7 日には、再び一部の都府県に再び緊

急事態宣言が発出されている。

【本学における学生支援と教育活動対応】

COVID-19 感染拡大下における本学の学生支援と教育活動についての対応は以下のとおりである。(以下、日付は 2020 年のものである)

1) 各種行事の中止と学生の自宅待機指示

本学は、2020 年度に新設大学として開学し、同年 4 月 2 日に入学式、入学時オリエンテーションを準備していたが、これを中止し、学生はしばらくの間、自宅待機とした。この決定は入学以前に行われたため、入学後に作成する予定の学籍簿などの学生関係書類が未完成であったため、入学手続き時の情報を元に全学生に連絡を入れ、4 月時点での居住地などの確認を行った。首都圏在住で自宅から通学予定の学生の他に、既に遠隔地から上京していた学生や、遠隔地の実家に留まったままの学生などが混在していたが、全学生の安否が確認できた。

2) オンラインミニ講座と自己学習課題

自宅待機期間、学生のモチベーションを維持し、大学における学習について少しずつ導入を図る目的として、学生向けに視聴限定 YouTube を使用してのオンラインミニ講座を開始した。

講師は、対応可能な大学教員が務め、内容としては、入学後に大学で学ぶ項目の中から比較的わかりやすいものをピックアップして 15 分程度の長さのミニ講義形式で作成した。実際に実施したテーマは以下である。

- ① 4 月 13 日「正しい手洗い方法」
- ② 第 2 回 4 月 14 日「入学したらどんなことを学ぶ？」
- ③ 4 月 15 日「リハビリテーションとは？」
- ④ 4 月 16 日「ストレッチを効果的にするには？～筋肉とストレッチの関係を考えてみよう～」
- ⑤ 4 月 17 日「身体感覚～空間-感覚-動作～」
- ⑥ 4 月 20 日「スポーツの世界が変える次世代の

組織マネジメント」

- ⑦ 4月21日「障がい者のスポーツ～目的と効果～」
- ⑧ 4月22日「パラリンピックスポーツと理学療法士・作業療法士の関わり」
- ⑨ 4月23日「バイオメカニクス～入門編～」
- ⑩ 4月24日「正しい動作ってなんだろう？ ～立ち上がり動作とスクワットを例に～」
- ⑪ 4月27日「臨床における役割の違いから捉える理学・作業療法の魅力」
- ⑫ 4月28日「健康寿命の延伸に向けた知識を学ぼう」
- ⑬ 4月29日「体格の話」
- ⑭ 4月30日「筋肉とエネルギー供給機構」
- ⑮ 5月1日「日常生活動作に必要な三つの要素」

以上の、3週間、全15回の配信を行った。

また、一方的な動画配信だけではなく、学生からも何らかのレスポンスを得られるように、メール配信による自宅課題を、この期間の第1週、第2週の2回にわたり、入学後の本格的学習の前でも対応が可能なテーマで、かつ学生自身がネットなどで簡単に調べられるような内容の課題を提示し、学生からメール返信の形で課題提出、それに教員のコメントを付けて改めて返信する取り組みをした。このことは、オンラインミニ講座同様に、少しでも学生のモチベーションを維持させることを目的とした。配信した課題テーマとしては、第1回目課題(4月13日配信)は、「リハビリテーションの意味についてインターネットなどで調べてみよう!」、第2回目課題(4月20日配信)は、「理学療法士や作業療法士はどんな領域でどんな療法をしているのでしょうか?」であり、正解を探すのではなく、自分なりに調べてもらうことを主眼に促した課題を提示した。

3) 学修アドバイザー制度導入

自宅待機している学生は、新入生ということも有り4月の段階では大学教員や同級生との接点がない状態であったため、4月20日から、理学療法士や作業療法士の資格を持った教員が、それぞれ

数名の学生に対して学修アドバイザーとして担当、平日の毎日、定期的にメールでのやり取りをするなどの双方向型のコミュニケーションルートを作った。

理学療法学科では、1名の学修アドバイザーの教員に対して8~9名、作業療法学科では、同1名に対して2名の学生を担当し、学校からの連絡や、生活の状況などを確認する内容のメールを学修アドバイザーから投げかけ、学生からもいろいろな相談などを直接可能にすることができた。他の大学においても“学修アドバイザー”と銘打った制度は散見するが、本学の取り組みは、クラス担任のミニチュア版として、木目の細かい学生指導の取り組み方法として特徴的であったと考えられる。

この学修アドバイザー制の導入により、大学から全学生へ一斉メールを利用して連絡配信をする一方通行の状況から、担当教員、学生との双方向でのやり取りの中で、学生個別の確認ができるなど、学生の生活状況を伺うことが可能になった。また、学生からの視点でも、学校教員との接点ができることによって自宅待機期間中であっても教員から学校の情報を得ることや、学校の教員との接点があること自体で不安の軽減につながったという声も聞かれるなど、COVID-19感染拡大にともなう緊急事態宣言下での自宅待機期間において学生指導上の効果的な手段であったと考えられる。

4) オンラインホームルーム

学修アドバイザー教員と学生との接点のみならず、自宅待機をしている学生同士の接点を作る方策として、4月30日から、オンラインホームルームを開催した。

これは、学修アドバイザーを担当している理学療法学科と作業療法学科の教員が、それぞれ1名ずつでチームを作り、それぞれが担当している学生をあわせた10~11名の規模で定期的な“オンラインホームルーム”を開催した。これは、web会議ツールであるZoomを用いて、画面上ではあ

るものの、教員と学生が一同に対面してのコミュニケーションをとる機会となり、自宅にいる学生にとっては、このオンラインホームルームを通して初めて同級生と対面することになった。

ホームルームの内容は、自己紹介から始まり、お互いの生活や日々話題を自由に選択して話し合うものであったが、5月以降はオンライン授業も始まったため、勉強の方法や悩みなどを共有する場にもなった。また、そのホームルームを担当する教員以外の教員も不定期に参加し、少しずつ大学の教員と学生の接点を増やし、交流を深めることを試みた。

このオンラインホームルームへの参加は強制するものではなかったため、積極的に参加する学生がいる一方で、参加率がかなり低い学生がいるなど学生による温度差があった。このことは、教員側も4月に赴任したばかりであり、一方の学生も新入生ということもあり、双方に十分な信頼関係を作る前に自宅待機期間になってしまったことが影響していたと思われる。また、メールやオンラインのみのサポートには、学生のキャラクターを十分に把握することが難しく、特に積極的な関わりを望んでいないと思われる学生の支援には限界があることを示唆している。この点で、オンラインによる学生指導には一定の限界があることが示唆されたとともに、対面指導の重要性も改めて認識された。

5) オンライン授業の導入

5月からオンライン授業にて前学期科目の授業を開講した。開講科目は、当初予定していた科目のいくつかを次年度実施へ繰り下げるなどの調整を行い、急遽オンライン授業が導入しやすい科目を優先とし、改めて前期開講科目を編成し直した上で実施した。

授業開始に備え、5月6、7日に科目履修などに関わるオリエンテーションをオンラインで実施し、学修アドバイザーを通じて履修相談に応じながら前期科目の履修手続きを進めた。

オンライン授業は、事前に各科目教員が Micro-

soft 社のソフト、Office power-point で作成した授業用スライドに音声を録音、ビデオ化したものを授業用動画（以下、授業用動画）として作成し、視聴限定版 YouTube として学生へ配信、学生がそれを視聴するオンデマンド方式を採用した。

講義に使用するテキストは事前に学生居住地に郵送したが、4月に実施した調査で受講する学生のインターネット環境が脆弱な者や、自身のパソコンやプリンターなどが無く、スマートフォンでの視聴しかできない者や、自宅にインターネット回線が無い者など、受講するインターネット環境が脆弱である学生が含まれていることが確認できたので、事前に郵送した教科書など以外の追加資料をメールによる配信はしないこととし、科目担当教員がオンライン講義内で内容説明するなど、受講学生の負担をすくなくするように配慮した。

オンライン授業は、5月11日から開始したが、オンライン授業そのものに慣れていない学生も多いことが予想されたため、開始当初は1日1科目（週5科目）から開始し、一定期間をおいて徐々に科目数を増やした。最終的には、前期オンライン授業開講科目は、理学療法学科では必修12科目、選択7科目、作業療法学科では、必修11科目、選択7科目を開講した。

オンライン授業の出席確認は、科目ごとに指定された課題の提出確認をもって出席とした。この指定課題は、ユニバーサルパスポートというインターネットを介した学生ポータルシステムを利用して提出された。

授業用動画は、一旦配信したら、基本的に前期末のいつでも視聴可能できるように設定したが、配信のタイミングは、通常の授業時間帯に合わせた時間割を構成した上で、各科目の開講時間割に合わせた時間で配信した。すなわち、1限目設定の科目は9:00に、2限目設定の科目は10:40に配信するなど、通常の開講時間に合わせて配信した。

6) 感染予防講習会と学校施設開放

5月25日に非常事態宣言が解除されたことを

受け、学内の感染予防対策の環境整備を進めると同時に、学生が学校施設を自由に利用できるようにする準備のため、6月22日から本学校医による感染予防講習会を対面方式で開始した。開催は、7月27日までの期間、毎週月曜日に開催し、学生が実際に本学に登校し、感染予防に関する講習と学内施設の使用説明を受けた上で、この講習会を受講した学生に対して大学施設利用を許可することとした。

このように、大学施設の利用が可能になることによって、前述したような、自宅においてインターネット環境が脆弱な学生が登校し、学内備品のパソコンを利用、もしくは自身のパソコンやタブレット、スマートフォンを学内 Wi-Fi に接続し、オンライン授業を受講することが可能になった。

この感染予防講習会は、単に目の前の感染予防のみならず、医療職をめざす学生として、感染に対する正しい知識を理解し、自らの感染予防策の実践を促すことに加えて、医学を学ぶ者としての自覚を促すことも目的であり、その後も、対面授業の開始時のオリエンテーションの際を含めて繰り返し開催した。

7) ハイブリッド型授業の開講

8月1日、入学後初めて学生全員が対面で集まり、簡易的な入学セレモニーと対面授業に向けてのオリエンテーションを実施、8月3日から、対面授業とオンライン授業を併用したハイブリッド型による授業を開始した。本学におけるハイブリッド型授業の形態は、月曜日と金曜日にはオンライン授業可能な科目を実施し、火曜日～木曜日の週3日間を対面授業とした。また、4月の自宅待機期間によって授業ができなかったスケジュールを補うために、通常夏季休暇を予定していた期間においても授業を実施し、試験期間を含めて9月18日までに前学期の過程を終了した。

オンライン授業科目については、7月末までと同様にオンデマンド方式にて配信した。また、配信時間も通常の時間割同様に1限目配置科目は

9:00に授業用動画を配信した。一方で、対面授業については、朝の通勤ラッシュ時に人混みによる感染のリスクが予測されたため、その日の最初の開講科目の開始時間を2限目に設定し、それ以降の時間帯で授業時間割を編成した。

9月23日から後学期を開始したが、当面は8月以降と同様のハイブリッド型授業を実施した。また、対面授業についても、同様に2限目から開始の時間帯で開講した。

2020年末から再びCOVID-19感染が拡大し、2021年1月7日に再び緊急事態宣言が首都圏の1都3県に発出された。(以下、日付は2021年である)これを受けて、授業時間帯を再検討し、1月9日以降の授業は、オンライン授業、対面授業ともに1限目の9:00から開始、その日の授業終了は原則4限目終了時(16:10)とした上で、学生は遅くとも18:00には下校するように指導した。これは緊急時事態宣言発出時の政府見解として、感染拡大の主な機会として、夕方以降の夜間帯における飲酒を伴う会食が最も感染拡大が著しいとされ、20:00以降の飲食店の営業自粛とともに、国民全体に20:00以降の不要不急の外出についての自粛要請が示されたことを受け、遠隔地から通学している学生においても、遅くとも20:00には帰宅できるようにするためである。また、朝の通勤時間帯の登校についても心配されるところではあったが、内閣官房新型コロナウイルス対策分科会の見解において、換気が十分にされている鉄道などの公共の交通機関での集団感染が報告されていないなど、朝の通勤時間帯の感染リスクは比較的低いであろうとの判断からであった。

1月末には、臨地実務実習以外の学内開講科目のスケジュールを終えることができたが、学内におけるCOVID-19感染が発生することはなかった。

【オンライン授業から見えたもの】

1) 学生の出席状況と学生支援の在り方

今回、大学としても手探り状態の中でオンライ

ン授業を導入したため、各科目の出席状況や学習成果について心配された。

出席状況についてみてみると、2020年5月以降7月末までのオンライン授業のみの期間における各科目の出席状況は、一部の特定の学生を除いて、ほとんどの学生が皆出席であった。一方、8月のハイブリッド型授業開始以降では欠席が多くみられた。この欠席状況はオンライン授業、対面授業との間には差が無く、全体として欠席者は8月以降のハイブリッド型授業を開始した期間に多い傾向になった。

8月以降欠席者が増えた原因として、学生に対する教員の関わりの頻度が影響していることが一因と思われた。

7月末までのオンライン授業のみの期間は、学修アドバイザー制を導入し、教務部において欠席（課題未提出）が確認された時点で、この情報が即刻学修アドバイザーに伝えられ、学修アドバイザーから該当学生へメールを発信し、欠席理由の確認が行われた。このため、学生の受講忘れを未然に防ぎ、授業用動画配信の不具合なども即時に確認することができた。配信の不具合などがあった場合には、科目担当教員に確認の上、対象学生には再度課題提出をさせるなどの措置をしていた。

一方、学修アドバイザー制は、7月末をもって一旦終了し、担任制度にシフトした。8月以降、週毎の欠席状況を教務部から担任へ報告はしたものの、7月までと違って、毎度の欠席における学生への確認は行っていない。また、学生から発熱などの体調不良の連絡が入った場合には、本学保健衛生委員会の指導の下に公認欠席などの対応をおこなったが、無断欠席などに対しての即時対応は行っていない。その後、欠席数の累積が多い学生に対しての対応について、科目担当教員から注意喚起するなどの措置を行うなどをしたものの、科目担当教員や教務委員会などで様々な意見があり、学生に対してそれらの連絡は実施していなかった。

上記のことを踏まえると、学生に対する教員の

関わりの頻度が変化したことが影響したと推察され、学生指導上、何らかの形で学校（教員）からの連絡が頻繁に行われることにより、学生の出席に対する意欲の低下を防ぐことになると考えられ、今後の学生指導上、考慮すべき要素であろう。

COVID-19感染拡大による自粛生活が長引き、また不慣れなオンライン授業の期間において、多くの大学では、大学在学意欲を低下させ、退学や休学に至った学生が少なくないとの報道がある中、8月1日の対面オリエンテーションにおいて、自宅待機期間に一人の脱落者を出さずに全員登校に漕ぎつけたのは、学修アドバイザー制などの大学と学生の接点を保ち続けた積極的な学生支援の成果であったためと考えられ、本学の取り組みとして有益であった。しかし、8月以降は欠席者が多くなったことは残念な結果であったといえる。また、学生の出席状況の変化は学習成果にも大きな影響があると考えられることから、今後、学習成果と合わせた分析が必要である。

以上に述べたの一連のことを踏まえると、担任制度や学修アドバイザー制度など含めて、大学としての学生支援の在り方などを再検討し、より木目の細かい学生指導をする体制を整える必要があるといえる。このことによって学生の学習モチベーションを維持し、単に出席率維持・向上につながるだけでなく、退学などを防ぐことにもつながるであろう。

さて、オンライン授業における学習成果については論議が分かれるところである。今年度のCOVID-19感染拡大による教育体制の変化については、急遽の事態であったため、実技・実習などの科目の制限、オンライン授業を提供する学校側の状況、オンライン授業を受ける側の学生のインターネット環境の学生間差の大きさなど、単にオンライン授業の良し悪しを評価するには困難な要素が多い。また、本学は新設大学ゆえに1学年のみの状態で、比較する過年度学生データがないため、来年度以降、慎重に分析する必要がある。

また、COVID-19感染拡大に関わらず、今回のオンライン授業の導入をきっかけに、元来から広

く導入を求められている“ICT（情報通信技術）を利用した教育”の充実を図る動きは全国的に加速すると考えられる。今回のCOVID-19感染に伴うオンライン授業の対応をめぐり、我が国の教育現場におけるICTの整備は、他の先進国と比較してかなり遅れていることが明らかになった。本学においても同様であり、今後、学内のICTの整備や、学生側のインターネット環境の改善を急がねばならない。その上で、オンライン授業と対面授業を客観的に比較し、それぞれの有効性を検証したうえで、本学の教育活動に反映させる必要がある。

2) 学生アンケートから

教務部では、後学期終了時、学生に対して、オンライン授業についての独自の意識調査を実施した。回答が任意のアンケートであったため、アンケート回収率が37.8%と高くはないものの一つの参考になると考えられる。

まず、オンライン授業の1回の長さについて、41.7%の学生が今年度実施したオンライン授業の1回の時間は長く感じたと答え、ちょうど良かったの25.0%に比べて多かった。また、66.7%が1回の授業時間の長さは30~60分が適当であると回答した。これらの結果に加え、学生からは各科目の課題の量などについても様々な意見が散見した。その中で、動画が長く、加えて課題が多すぎるために所定の時間内に完成させることができなかつたという内容の意見が少なくなかつた。Watanabeらは、短時間に区切った学習は60分以上続けた学習に比べて効果が高いと報告しているが¹⁾、一般に人間が集中して学習できる時間は平均45分程度といわれているように、一方的に長い時間の動画を配信しても学習効果が上がるとは考えにくい。一般の対面授業においては、教師が時々余談を入れる、また、ちょっとした実技を含めるなどの工夫で、受講する学生の集中を持続することが可能であるが、オンライン授業においては、更に様々な工夫をする必要があるといえる。前述したように、オンライン授業における学習効

果についての分析は今後慎重に行うべきであるが、少なくとも、授業用動画を作成する際には、学生の興味を引き出せる内容構成や、時間配分など、教員側の工夫が必要である。今回、オンライン授業の準備については、教務部からは、学生のオンライン環境などを鑑み、画面の字の大きさや見やすさと同時に、1コマ90分の授業時間内に講義と課題作成が全て収まるように作成することを、各科目担当教員へ依頼した。しかし、科目によって時間、課題量などに大きな差が生じていたことは否めない。長い動画の授業や、結果的に時間がかかる課題になってしまう科目が少なからずあった。この結果、学生にはかなり負担になった科目があり、中には課題の提出が困難になってしまった学生もいた。実施される科目の内容については、科目毎のボリュームや学習目標が違うために一概に論ずることは難しいものの、次年度以降オンライン授業の作成基準を作成した上で、科目担当教員の共通した認識と、学生の状況に合わせた配慮を求める必要がある。

オンライン授業における画面の見やすさについては、見やすかったが19.4%に対して、科目によって差があったが80.6%であり、全く見にくいことはないが、科目間での差が示された。また、教員の声の大きさでは、69.4%が一部で聞き取りにくい科目があったと回答した、一方で喋る速さなどについては、61.1%が適切な早さであったと回答している。

今回、本学でオンライン授業を実施するにあたり、授業録画資料の作成は、多くの場合、各教員に一任していた。担当科目教員は、喋る速さなど日常の授業で慣れている事項は問題なかつたと考えられるが、一方で、録画そのものを作成することには不慣れさもあり、字の大きさや配置などの画面の構成や、音声の録音の方法などに問題が生じていたことが示唆された。今回、授業用動画配信の事前には、教務部において画面や音声について確認作業をしていたが、教務部ですべての授業の修正をする業務は不可能である。このあたりを踏まえると、作成する教員側が受講する学生に合

わせた配慮が求められるところである。

画面や音声については、受講する側の学生のインターネット環境にも影響される事項である。2020年4月に実施したオンライン環境調査では、25%の学生が受講環境はスマートフォンのみであると回答した。2021年2月の調査でも同様の結果であった。この傾向は、他大学の報告をみても同様のケースが少なくない。スマートフォンでの受講は、画面の大きさなどから考えると受講環境は劣悪であるといえる。このことから、学生自身のインターネット環境の改善を早急に促す必要がある。この点は、学生のみならず、保護者に対する啓蒙も必須事項である。

3) オンライン授業の長所と短所

インターネットを活用したオンライン授業についての検証については、すでに多くの報告がみられ、その長所や短所を念頭に適切な導入をしていく必要がある。

本学が今年度導入したオンデマンド方式は、視聴回数や視聴する時間は、受ける学生の裁量に任される。したがってモチベーションの高い学生にとっては、何回も視聴ができるために学習成果を高めることができると推察される。また、学生自身の自分の生活時間帯に合わせた受講が可能であるという受講時間の柔軟性がある。

一方で、オンデマンド方式は、一人での学習になるために、モチベーションの維持が難しいことや、人間関係が希薄になり、学習などの相談をする友人関係や教員とのつながりを構築することが困難になる。その点では、リアルタイムに学生の反応を確認し、他学生の様子を知ることができるライブ配信によるオンライン授業の方がより対面授業に近い授業を実施することができるであろうと推察される。

オンライン授業の最大の長所は、インターネット環境が適切に整備されていれば、どこからでも配信が可能で、どこにいても受講できる可能性を持っていることである。学生は自宅のみならず、自由な場所での受講が可能であり、教員側も、大

学以外の場所から授業を実施することが可能である。このことは、例えば遠隔地に居住する非常勤講師がわざわざ大学に来ることなく授業を実施することができることや、何らかの事情などで帰省した学生が、実家で授業を受けることができることや、台風接近など従来であったら休講せざるを得ない天候であっても、オンライン授業であれば休講する必要がなくなる。これらのことを考えると、平常時からオンライン授業を様々な形で展開することにより学生の学習環境の改善につながり、学生支援の幅が広がる可能性がある。

【来年度にむけての本学の課題】

本学においては、先ずはインターネット環境などのハード面でクリアすべき問題がある。2020年度、COVID-19 感染拡大による緊急事態宣言の中で、早期にオンライン授業に対応可能であった大学は、以前より学部生全体にパソコンの必携化を進めてきた実績のある、ICT環境に積極的だった大学であった。この例を考えると、本学も早急に学内インターネット環境の改善を図るとともに、前述したように学生や保護者に対しての啓蒙を進め、パソコンの必携化や、家庭など学生の学習環境におけるインターネット環境の向上を促す必要がある。

また、教職員の資質向上や意識共有も大切な課題である。今年度、オンライン授業導入に際し、教務部や学習環境部が主導的に準備などを行ったが、一方で、オンライン授業の授業用動画の作成方法や内容について、大学全体、教員個々との意識共有が十分ではなかったことが否めない。今後、オンライン授業の実施に伴う講義資料の作成や、ライブ配信の際の技術面、内容面での検討、また全体を通しての学生支援の在り方など、単にインターネット環境や授業形態などのシステム面での整備にとどまらず、教職員の資質向上と意識共有のため、例えばオンライン授業研修会などの学内研修をするなど、積極的なFD (Faculty Development) の実施を行う必要がある。そして、教

員一人一人が、教育システム変更に対する対応能力や、講義内容の質的向上に努め、学生支援や学習成果の向上のための方策に取り組みなくてはならない。

謝辞：COVID-19 感染拡大による影響で、我が国の教育体制も大きな混乱に陥った。本学においても、開学早々、予期せぬ事態となり、新入生には多大な不安と、学習の機会の制限を強いてしまう状況にあった。しかしながら、教職員の理解と協力の下、試行錯誤しながらも初年度を過ごすことができたことに心から感謝するとともに、一刻も早い COVID-19 感染収束を祈るところである。

利益相反 (COI)：本論文において開示すべき COI はない。

引用文献

- 1) Yusuke Watanabe, Yuji Ikegaya : Effect of intermittent learning on task performance : a pilot study. J. Neuronet. 2017 ; 38 : 1-5.

参考文献

- 1) 厚生労働省：新型コロナウイルス感染症情報 <https://www.mhlw.go.jp/index.html> (2021年2月10日閲覧).
- 2) 尾崎拓郎：インターネットを活用した授業実施にむけた支援活動. 教育システム情報学会. 2020 ; 37 (4) : 297-307.
- 3) 村上正行, 佐藤浩章, 大山牧子・他：大阪大学におけるメディア授業実施に関する全学的な支援体制の整備と新入生支援の取り組み. 教育システム情報学会. 2020 ; 37 (4) : 276-284.
- 4) 内山靖：COVID-19 とともに歩む理学療法教育. 医学教育. 2020 ; 51 (5) : 570-572.
- 5) 広瀬 環, 屋嘉比章紘, 小野田 公・他：新型コロナウイルス感染症による活動制限が理学療法学部生における大学生活の不安感に及ぼす影響. 理学療法科学. 2020 ; 35 (6) : 911-915.
- 6) 桑田喜隆, 石坂 徹, 早坂成人・他：室蘭工業大学における新型コロナウイルス感染症対応のための ICT 環境整備. 人工知能学会第 27 回知識流通ネットワーク研究会. 2020 : 1-5.
- 7) 法政大学教育開発支援機構：オンライン授業に関する学生アンケート集計結果報告書. 法政大学. 2020.
- 8) 京都ノートルダム女子大学教務委員会：オンライン授業に関するアンケート (学生) 結果報告書. 京都ノートルダム女子大学. 2020.